

## 産廃処理業の 優良化を考える

52

評価制度の核となる情報公開では、現在二二〇〇社を超える処理業者が産廃情報ネットを通じて公開を始めるなど、徐々に業界でも体制が整いつつある。しかし、一部では公開された情報の信頼性を確認する術がないことを問題視する声も出ている。こうした中、イーコスでは、リアルタイム排出物ウェブ管理システム「イーコスネット」の構築を進めている。同システムでのトレーサビリティーを優良化を裏付ける基準とすることを目指す。堀田芳史社長に優良化に対する考え方などを聞いた。

(黑石修)



がコスト体系を事業内容などが良

物流業界はここ数年許認可関連は規制緩和で来た

「トレースできる」  
— 優良化事業との関

になら  
——優良化の課題は。

いことが情報の透明性、信頼性を高める上

くわからぬといふ意見が大半だった。そこで処理業界の問題点などを分析し始めた」

が、静脈は逆に規制強化の一途を辿っている。結果で、運送業者はなかなか全国的な業務展開が難しくなった時、我々はこうして第三者への委託

「情報を開示するだけでは、優良と言えるのは疑問だ。廃棄物処理法の中に、も債務超過会社には許可が付いていない」との意見

「標準化したトレーニング」  
ピリティーという基準が現状では何もない。それを整備しない限り優良牛に本当に信憑性があるのかどうか

——優良化を進展させる  
に至つてゐる。」  
「産業界は適正化の確立されていなければ、

廃棄物処理業の関係は、「米国などの物流業界では第三者的な立場で顧客の物流部門を代行した

のよだ第三書的な機  
が必要になってくる」  
——具体的な展開は  
「現在排出物トレーラー」  
ビリティーの標準化を

監査人の必要だといふ規定はない。公開された会計は非上場会社であれども、産廃事業者の監査があるが、産廃事業者の監査を更新しないといふ項目がある。

かどりの疑問は拙拙でござ  
ない。我々は先駆者として  
て優良化のスター、ターメー  
として公認されるよう努  
力していきた」と

が実情だ。根拠に基づく算定法、処理費用を示せるようにしていかなければならない。業界の健全化はトレーサビリティ

優良の基準作りが急務

一  
清  
朝  
文  
獻  
卷  
十

堀田芳史氏

指してインターネットを活用する『イーコスネット』とト』という仕組みづくりを進めており、既に実験的に導入していくところもある。排出事業者はこの項目を網羅すれば、排出物の管理は及第点が取れる。このシステムではいつ、どこで、誰が、何を、どれだけという五項目情報を本当に正しい情報かは疑問だ。粉飾もありません。処理量に対して規制があるが、どこまで守っているか不透明だ。許可を大きく上回る量を処理して黒字を確保しているケースもある。しかし我々のような仕組みでトレースしていれば、そうしたことがすぐて明確

——情報公開の裏付け的な役割を担うのか。  
「有識者などが様々な角度から情報公開項目を検討してきたが、本当に現場を知っている者から見ればまだまちがいがある」とも否定できない。やはり裏付けできる基準が必要になってくる。トレーサビリティで、基準を作りを早急に進めてほしいと願つてい  
る」